

## 八代地域在宅医療・介護連携支援センター広告入り エンディングノート無償提供者募集要領

1. 件名 八代地域在宅医療・介護連携支援センター広告入りエンディングノート  
作成業務
2. 目的  
「八代地域在宅医療・介護連携支援センター」エンディングノートの作成に当たり、プロポーザルで選定された事業者が募集する広告を掲載することで、作成業務にかかる一切の費用を事業者の負担とするとともに、事業者のノウハウを活用して、分かりやすい構成及びデザインとするため、八代地域在宅医療・介護連携支援センター（以下「センター」という。）と民間事業者が協働発行することを目的とする。
3. 業務内容 仕様書（別紙1）のとおり
4. 履行期間 協定締結日から令和9年度発行分検収日まで
5. 参加資格要件  
応募者は、以下の全てに該当する必要があります。
  - (1) 広告入り事業の自治体への提供実績を有すること。
  - (2) 会社更生法（平成14年法律第154条）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てを行っている者でないこと。
  - (3) 当市及び氷川町に入札有資格者名簿に登録のある業者の場合は、指名停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 主たる事業所の所在地の市区町村税の滞納がないこと。
  - (5) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。
6. 応募方法等
  - (1) 募集要領配布期間  
令和7年6月17日（火）から令和7年6月30日（月）午後5時まで
  - (2) 申込書（様式1）、誓約書（様式2）提出期限  
令和7年6月30日（月）午後5時まで
  - (3) 企画提案書等の提出期限  
令和7年7月7日（月）午後5時まで

## 7. 提出先

熊本県八代市松江城町1番25号

八代地域在宅医療・介護連携支援センター(八代市役所 高齢者支援課内)

## 8. 提出書類

以下の書類を持参または郵送で提出してください。なお、提出された書類は原則返却しません。

① 広告入りエンディングノート無償提供申込書(様式1) 1部

② 誓約書(様式2) 1部

③ 企画提案書 1部

A4版の任意様式で作成し、以下の内容を記載すること。

(ア) 編集内容(総頁数、冊子の構成、紙質、製本方法、デザイン、配色、掲載記事案)

(イ) 製本体制、トラブル等の対応体制、広告等の審査体制

(ウ) 広告掲載方針、広告主募集計画

(エ) 事業スケジュール

(オ) 創意工夫(上記以外でアピールしたい事項があれば記載してください。)

④ 法人等の概要(事業案内、経歴がわかるもの) 1部

⑤ 法人登記事項証明書(3カ月以内に発行されたもの) 1部

⑥ 市区町村税の納税証明書(3カ月以内に発行されたもの) 1部

⑦ エンディングノートの見本(制作実績がある場合) 2部(全て原本)

## 9. 留意事項

① 提案書提出後の差し替え及び修正は認めません。

② 虚偽の内容が記載されているものは失格とします。

③ 提出に要する費用は、応募者の負担とさせていただきます

④ 本事業に係る質問等は、電子メールまたは電話で個別に対応いたします。

## 10. 選定基準

(1) 事業目的の理解

(2) 企画内容の評価

- ・ 冊子の構成 (ページ数、デザイン、バランス、わかりやすく、高齢者にも寄り添ったものとなっているか等)
- ・ 冊子の内容 (優れた提案や独自提案があるか等)
- ・ 事業者の審査体制
- ・ 類似事業の実績

- ・事業スケジュール
- (3)問題発生時等の対処及び体制

## 11. 選定方法及び選定結果

### (1)選定方法

提出された書類の内容について、選定基準に基づき審査を行い、無償提供者を1者選定します。

### (2)選定結果

選定結果は、応募者全てに対して書面で通知します。なお、審査の経緯の公表はしません。また、審査結果に対しての異議申立ては、受け付けません。

## 12. スケジュール(予定)

令和7年6月17日(火)	公募開始
令和7年6月30日(月)	申込書〆切
令和7年7月7日(月)	企画提案書〆切
令和7年7月17日(木)	無償提供者の決定及び結果通知
令和7年7月18日(金) 予定	協定締結

## 13. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1)提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2)募集要領に違反した場合
- (3)公正を欠いた行為があったとしてセンターが認めた場合
- (4)提出書類に不備や錯誤があり、センターが再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5)公告の日から協定締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

## 14. 無効事項

提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合は、無効とする。

## 15. 留意事項

- (1)本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2)提出後の提出書類の差替え、修正、追加等は認めない。ただし、センターから要請のあったものはこの限りではない。
- (3)提出された書類等は返却しない。

- (4)採用された提案書等の著作権はセンターに帰属する。
- (5)提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6)提出された提案書等は、八代市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (7)本募集要領に定めるもののほか、必要な事項はセンターが定める。

#### 16. 問合せ先

担 当 八代地域在宅医療・介護連携支援センター  
(八代市役所 健康福祉部高齢者支援課内)

電 話 0965-33-4682(直通)

E mail [kourei@city.yatsushiro.lg.jp](mailto:kourei@city.yatsushiro.lg.jp)

住 所 〒866-8601 熊本県八代市松江城町1番25号